

県と県教育委員会並びに県統計協会では、かねてから県民に対する統計思想の普及宣伝と統計の表現技術の研さんを目的に、第12回茨城県統計図表展の作品を広く一般から募集していたが、この9月5日をもって募集を締切り、9月8日茨城県統計館において関係者多数が厳正公平な審査を行なった結果、知事賞、教育長賞、協会長賞等の入選者が次のとおり決定した。

#### 作品の応募状況

今年は締切り日を全国コンクールの9月11日に合せたため昨年の9月末日までというのを9月5日とした。当初これでは締切り日が早く、作品が集まらないのではないかと懸念されたが、実際には226点という昨年の倍以上の作品が出品され盛会であつたことは、市町村及び小中学校等の関係者の努力の賜であり、心から敬意を表します。

部門別には、小学校高学年と中学校の部はいずれも80点を超え、特に中学校の部は内容も充実しているものが多かつた。

地域別にみると、やはり伝統的によい成績をおさめている結城市が多く、これに昨年から進出して来た古河市それに、笠間市、下館市等ほとんどが県西地域で、統計図表は県西地域でということにもなりかねない、この展覧会の趣旨からいえば県の広い地域から出品されることが望ましいのであり、この意味からは、久慈郡太子町上小川小学校、日上市立豊浦中学校、稲敷郡江戸崎町立江戸崎小学校等の参加校は非常に意義深いものである。

県庁のおひざもと水戸市から1点も応募されなかつたのは淋しい限りで、今後大いにPRの必要を感じた。

#### 審査経過

審査の方法としては、まず各部ごとに示された課題に合っているかどうか、教師の手は入っていないか、マジックインキ、鉛筆等を用いて画いているもの、統計図表として大きな誤りをしていないか等の点から判断して、まず形式的に落して、更にある程度しぼられたものの中から、もう一度他のものと比較し、これをふるいにかけて残つたものからこんどは優秀なものをぬきとり、これを順位づけして行つた、審査員の意見が分かれたときは、十分に討論したうえで、多数決でこれを決定した。

しかし第3部中学校の部については、作品の数も多く作品間の差も相当あると認められたので、これは始めから良いものを選び出し、これを順位づけしたが、1位、2位ではその差もほとんどなく審査員の主観によつて変

るものと思われる。

高等学校、一般は応募作品が少なかつたため入選作品なしと決定された。

#### 審査講評

一般的にみて作品の内容は昨年にくらべかなりの進歩をみせており、統計図表としての基礎的な誤り（例えばパイ図の切り方、棒図の省略の仕方、棒の並べ方など）が少なくなつていたことはよい傾向であつた。またマジックインキ、鉛筆などを用いて画いているものもほとんどみられなかつた。ただ毎年問題になることであるが、あまりの熱心さに教師自から手をとつて画かれたようなものが見受けられたのは残念であつた、このことは先生方の良心的な指導にまつほかないと思われるが、今後は是非とも改めたいことの一つである。

またせつかくの労作が示された課題に合わないために落されたものが小学校の部に少しあつた。毎年のことではありますが、指導される方はよくテーマを読んで生徒の理解を助けなければならないのではあるまいか。

着想の面では、小学校では「天気しらべ」「おたんじようしらべ」等毎年きまつたようなものが多く、今回も新しいアイデアのものが割合に少なかつた、そういう意味では「一番好きなテレビ番組」「楽しかつた旅行のまとめ」「くもがえさをまるめる時間」等は子供らしい斬新なアイデアではないかと思われた。審査基準でも資料の選び方で40点という大きなウエイトを占めているのであるから、いかに着想というものが大切かがうかがわれる。

作品の中にはあまりこり過ぎて、その図表をみていると考えめぐらし、想像しなければ理解出来ないものがあつた、これなどはせつかくの努力があだになつている例である。やはり統計図表は、その図表をみた者がこの図表はなにを物語り、なにを訴えているかが簡単に理解出来るものが望ましいわけである。したがつて複雑な図表を作成する場合には、よくその考え方を練り、見る者に誤解をあたえないように画くことが肝要である。

色彩面では、中学校の部には実に素晴らしいものがあつたが、全般的には、まだケバケバした原色を使ったものが多く、もう少し、色の使い方に工夫が必要であると思われた、色彩も明度差、色相間の違いなどをうまく使えば見る者に好感を与える作品が出来るのではなからうか。

以上主として今後注意した方がよいと思われる点を主に述べたが、これらを改善することによつて今後ますますこの展覧会が、質、量共に充実し、発展することを期待したい。

#### 入選者の表彰

入選者の表彰は、12月初旬に行われる昭和36年度茨城県統計大会の席上行なう予定である。——生井主事——

統計図表 展覧会入選者名簿

第1部(小学校1~3年)

入選区分	表	題	氏名	学年	学 校 名
1	かざむきしらべ		染 谷 英 佐	2	結城市立江川北小学校
2	ばすのかいすうしらべ		い い ず み ひ ろ こ い い ず み く み こ	1	下館市立竹島小学校
//	みちをとおる車のかず		岡 山 水 平 茂 清 仁 正 行 久	2	久慈郡大子町立上小川小学校
3	なつやすみにつつたのりもの		山 中 葉 苗 稲 優 子	1	結城市立絹川小学校
//	てんきしらべのまとめ 夏休みのせいかつきろく		さいとうのりゆき	1	古河市立第1小学校
佳作	開いたまつばぼたん		西 原 洋 子	3	笠間市立笠間小学校
//	8月のてんきしらべ		飯沼 りょうこ 出 山 えみ子	1	結城市立江川北小学校
//	かいにきた人		矢 田 作多子 市 川 茂	2	笠間市立笠間小学校
				1	稲敷郡江戸崎町立江戸崎小学校

第2部(小学校4~6年)

1	一学期の授業した時間		山 本 節 子 松 久 子	6	結城市立江川北小学校
2	笠間市の人口は減っている		小 坂 貴 子	6	笠間市立笠間小学校
//	笠間市のお友達しらべ		入 江 典 子	5	//
3	走り巾とびの記録		篠 崎 実 子	5	結城市立江川北小学校
//	楽しかった旅行のまとめ		塙 かよ子 桜 井 利子	6	笠間市立笠間小学校
//	きよ年とこ年の天気しらべ		海 藤 範 夫	4	//
佳作	太陽の高度と気温		江 原 義 勝 稲 葉 秋 夫	6	結城市立江川北小学校
//	くもがえさをまるめる時間		船 橋 清 子	6	結城市立江川南小学校
//	恐しかったインフルエンザ		大 島 三代子	6	結城市立江川南小学校
//	テレビとラジオの関係		野 口 れい子	6	古河市立第5小学校
//	ぼくの家の本しらべ		飯 島 良 美	4	稲敷郡江戸崎町立江戸崎小学校

第3部(中学校)

1	結 城 の 紬		小 谷 野 成 子 染 谷 昌 代	3	結城市立江川中学校
2	無形文化財に指定された結城紬		浦 井 美穂子 岩 崎 ケイ子 浜 野 喜代子	3	結城市立上山川中学校
//	古河市からの東京通勤者		石 川 進 染 谷 幸 一	2	古河市立第2中学校
3	郷土の誇る民芸品結城紬		岩 田 柴 清 子 渡 辺 子	3	結城市立上山川中学校
//	結 城 市 の 農 業		松 本 みね子 石 川 愛 子 鶴 見 くに	2	結城市立江川中学校
//	古河市の国民健康保険		細 野 光 子 橋 場 ひさ子	2	古河市立第2中学校
佳作	10年後の結城市の酪農		石 川 さかい 広 江 友 子	2	結城市立上山川中学校
//	全国第2位の結城市の桐タンス		森 小 田 貴 珠 小 広 江 あき子	2	//
//	結 城 市 の 桑 苗		阿 部 田 正 子 椋 井 子	3	//
//	農業用トラクター動力耕耘機の利用状況と伸び		垣 谷 豊 子	3	//
//	江 川 の 蚕 業		森 一 成 鈴 和 夫 伊 藤 和 子 大 島 よし子	1	結城市立江川中学校

佳作	結城市の皮革産業はどうのびているか	船大	橋島	勝民	夫雄	2	結城市立江川中学校
//	江川稚蚕共同飼育場	吉吉	川川	和君	利男	3	//
//	伸びゆく日立の工業	大栗吉	都林成	啓美智子	子子	1	日立市立豊浦中学校

第4部(高等学校) 入選作品なし

第5部(一般) //

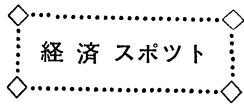
参 考

		部別参加作品数	
1 席	茨城県知事賞	第1部	52点
2 席	茨城県教育委員会教育長賞	2	85
		3	84
3 席	位茨城県統計協会長賞	4	3
		5	2
佳作	//		

学校別出品点数

下館市立川島小学校	点	下館市立第2中学校	1
// 伊 讚 //	5	// 3 //	4
// 嘉田生崎 //	1	結城市立結 城中学校	2
// 竹 島 //	5	// 絹 川 //	1
結城市立結 城小学校	5	// 上山川 //	8
// 城 南 //	3	// 山 川 //	1
// 絹 川 //	7	// 江 川 //	10
// 上山川 //	7	古河市立第1中学校	29
// 江川北 //	12	// 2	19
// 江川南 //	12	石岡市立府中中学校	3
// 山 川 //	1	日立市立豊浦中学校	6
古河市立第1小学校	13	計	84
// 2 //	6	県 立	
// 5 //	5	岩井高等学校	3
笠間市立笠間小学校	18	一 般	2
大子町立上小川小学校	27	出 品 総 数	226
江戸崎町立江戸崎小学校	9		
計	137		

編集部より…本誌11月号に各部1席入選者の感想文を掲載します。



経済 スポット

(4)

## 分配 県民 所得

一定期間に、各産業の活動によつて附加された純生産物の価値、すなわち生産県民所得が、この価値を産み出すために参加した労働、土地、生産手段（資本）などの生産諸要素に、所得としてどのように分配されたかをしめすものが、分配県民所得であります。したがつて、それは県民があらゆる職場で働いてえた所得、すなわち労働者やサラリーマンがもらう賃金や俸給、農家や町工場あるいは八百屋、鮮魚商などのような個人業主のもうけ会社がいろいろな財貨やサービスを生産したり、販売したりしてえた利潤、地主が受取る地代、個人が銀行や信託会社などに預けたお金の利子など、これらの所得をすべて合計したものです。これらの所得はすべて、結局は財貨やサービスの生産にともなつて生み出され、生産諸要素の働きに対する報酬として支払われ、分配されるのでありますから、生産諸要素の費用、または要素費用ともいわれております。財貨やサービスの生産のためには、分配されるべき所得だけの費用がかかり、この費用が生産諸要素を提供した人々に支払われ、生産された純生産物の価値が分配されるというわけであります。

分配県民所得は、正確にいきますと、分配された県民所得ではなく、分配されるべき県民所得であります。どうしてこういう面倒ないいあらわし方をするかと申しますと、それは分配県民所得は、生産県民所得、すなわち純生産物を分配面から見たものであるということから起こるわけです。つまり、生産された純生産物または附加価値はただちに全部分配されてしまうわけではありませんから、これを生産するために参加した生産諸要素の働きに応じて、これにどのように帰属し、分配されるべきかをみるところから生ずるのです。たとえば、ある会社で、生産した財貨が売れないために、賃金を支払うことが出来ないような場合には、この財貨の純生産物の価値は生産県民所得のなかに算入されますが、賃金としては現実には1円の所得もなかつたということになります。しかし、この賃金の価値は、上述の財貨の純生産物のなかに含まれているわけでありす。これは、当然賃金として生産要素である労働の提供者に分配されるべきものでありますから、当然これを分配県民所得のなかに含めるわけでありす。分配県民所得はこのように実際に支払が行われる時点ではなく、生産にともなつて所得が発生する時点でとらえるわけでありすがこ、のようにしてとらえた所得を発生主義による県民所得といつております。

つぎに、分配県民所得は、生産要素の種類にほぼした

がつて、(1)勤労所得 (2)個人業主所得 (3)個人賃貸料所得 (4)個人利子所得 (5)法人所得 (6)公益事業剰余等に大別されますが、これらの各所得項目について、その内容と推計方法を簡単に説明することにしましょう。

### (1) 勤労所得

この項目は、賃金、俸給とその他の被用者報酬からなつております。前者は企業や県その他の団体にやとわれている人々が受取るべきものであり、後者は、重役報酬、社会保険料の雇主負担分、議員歳費、チップなどからなつています。これらの所得は、主として、各官庁からでている産業別のいろいろの種類の人当り平均給与に、これに見合う勤労者数を乗じて算出します。

### (2) 個人業主所得

この項目は、会社でなく個人が企業をいとなんでえた所得であつて、その内容は企業としての利潤を業主およびその家族の労働に対する勤労所得との両者が含まれたものになります。すなわち、農家や、個人商店個人経営の工場などの所得がそれです、そして、これらの所得も、主として1業主当り、平均所得にこれに見合う業主数を乗じて求められます。

### (3) 個人賃貸料所得

この項目は、個人が所有する土地や家屋などのような不動産、および営業権、特許権などのような無体財産の賃貸から生ずる所得であります。これらは各方面の資料をもとにして推計しております。たとえば、不動産賃貸料所得については、単位面積当りの小作料、地代、家賃などにそれぞれの面積を乗じて求めます。

### (4) 個人利子所得

この項目は、金融機関にたいする預金や有価証券の利子のうち個人がうけとる分であります。これは、金融機関等の損益計算書などから推計します。

### (5) 法人所得

この項目は、主として会社の利潤であつて、法人税個人配当重役賞与を含めますおよび、法人留保に分けられております。これは税務署や国税局等の調査から算出します。

### (6) 公益事業剰余

この項目は、官公事業の剰余金とか県などの公共機関が受取つた純賃貸料および純利子収入からなつておりますが、これらは県などの決算書から推計します。

以上の分配県民所得は、いずれの項目もすべて所得税や法人税などの直接税を含んだ数字であります。

それでは、分配県民所得というものが、どのような効用があるのでしょうか。

分配県民所得は、前にものべましたとおり一定期間に生産された純生産物の価値が、これを生産するのに参加した生産諸要素に、どのように分配されたかをしめすものであります。したがって、この統計によつて、企業とそこに雇われた人たちとのわけまえはどのようになつて

いるか、法人企業やそこに雇われた人たちに對し、個人業主はどれだけのわけまえを与えているか、また、地主や家屋所有者などの財産所有者は、勤労者に對しどれだけのわけまえを受取つているかなどがあきらかになります。そして、これらの数字を各年または永年にわたつて比較するときにはこれらのわけまえの変化があきらかになります。

(第2表) 県民分配所得

年次 項目	所得実額(千円)			対前年比(%)		構 成 比 (%)		
	昭和32年(A)	昭和33年(B)	昭和34年(C)	B/A	C/B	A	B	C
1 総 額	149,223,917	153,575,394	173,356,578	102.9	112.9	(100.0)	(100.0)	(100.0)
2 勤 労 所 得	54,869,995	61,037,576	72,592,995	111.2	118.9	(36.8)	(39.7)	(41.9)
(1) 賃金および俸給	50,982,277	56,493,948	66,896,832	110.8	118.4	34.2	36.8	38.6
(2) そ の 他	3,887,718	4,543,628	5,696,163	116.9	125.4	2.6	2.9	3.3
3 個 人 業 主 所 得	78,522,698	74,242,579	79,928,478	94.5	107.7	(52.6)	(48.4)	(46.1)
(1) 受 取 税	78,150,182	73,656,365	79,201,072	94.2	107.5	52.3	48.0	45.7
(2) 国民健康保険税	372,516	586,214	727,406	157.4	124.1	0.3	0.4	0.4
4 個 人 賃 貸 料 所 得	5,020,744	6,135,252	6,438,162	122.2	104.9	(3.4)	(4.0)	(3.7)
5 個 人 利 子 所 得	3,382,384	3,591,136	3,907,617	106.2	108.8	(2.3)	(2.3)	(2.3)
6 法 人 所 得	7,374,255	8,540,279	10,436,117	115.8	122.2	(4.9)	(5.5)	(6.0)
(1) 法 人 税	3,337,813	3,592,531	4,524,624	107.6	125.9	2.2	2.3	2.6
(2) 個 人 配 当 (含重役賞与)	425,051	437,815	490,070	103.0	111.9	0.3	0.3	0.3
(3) 法 人 留 保	3,611,391	4,509,933	5,421,423	124.9	120.2	2.4	2.9	3.1
7 公 益 事 業 剰 余	53,841	28,572	53,209	98.8	106.2	(0.0)	(0.1)	(0.0)

第2表は分配県民所得の内訳をしめすものでありますが、この表から各所得項目について、各年について比較してみますとどのような変化があるかを知ることができるとでしょう。

第2表から、昭和32年の分配県民所得は約1,492億円、昭和33年は1,536億円で2.9%の増であります、昭和34年度の分配県民所得は1,734億円で、12.9%の増と大きな伸びをしめしております。どうしてこのような伸びがあつたかについて考えてみますと、昭和34年の法人所得が約104億円で、前年に較べ22.2%と大きな増加をしめしていることに気がつくでしょう。このことは国の所得倍増政策と、経済界の好況の波が本県にも影響して県内の生産力が活発な活動を示したことがよく推察されます。こうしたことは、後進県といわれる本県でも、おくれげながら経済の安定という一指針に向つて少しづつ回復してきたことをしめすものと考えられます。

また構成比についてみますと、戦後の農地改革や、経済統制、インフレーションなどの影響により、個人賃貸料所得や個人利子所得が依然として低位にありますが、反対に、構成比でいちばん大きいのは個人業主所得、ついで勤労所得であります。なかでも勤労所得は年々増加の一途をたどつておりますが、これは県内の生産が好転して勤労者の数が著しく増加しつつあるとも考えることが出来るでしょう。このことは、事業所統計調査の結果からも32年259,680人、35年347,961人で34%の増加を示しております。と同時に、反面別な観点にたつて考えてみますと、労働人口とか求人難という新しい課題が浮んでくるのは必然なことであります。

このように、分配県民所得の効用は、各方面に利用され、将来の計画立案に一役を担う重要な統計といふことができるわけであります。(横須賀)

# 戦 前 の 統 計

田 中 文 司

現在、統計機構が整備、強化され、統計調査がいちじろしく高度化され、その利用度も急速に高まり、統計は緑の下の方から脱皮して、陽の当る場所へ、社会経済機構の中に大きな地歩を占めつつあるが、戦前の統計界はどんなものであつたらうか、当時の統計調査に従事した過去の記憶をたどつてみることにしよう。

昭和15年といえ、21年前、大東亜戦争はつぎの機運みなぎり世相騒然と、あわただしい状況下にあり、応召兵士もぼつぼつ、戦機正に熟したりと、いう頃であつた。

当時の県の統計課員は18名、高等官1名、判任官15名、雇員2名の定員であり、応召兵などもあつて実際には15名位の時もあつた。現在68名の課であるからその26%が県の統計事務に従事していたことになる。

事務の分担は、郡分担制（県下市町村数362）で、1人1郡を担任（小さな郡は2郡）し、その郡内市町村に係わる統計事務全般に関し、指導、審査取りまとめ、集計、郡統計協会に関する事務などの責任を負われ、そのほかに主任として、例えば農林統計の主要農作物については何々属、人口調査については何々統計主事補といったように、この主任者が郡主任者の集計したものを検討し、県の結果をまとめて本省に報告したものであり郡の集計が遅れると事件主任者からワイワイ言われ、その当時の町村には電話が少なかつたので電報とか、警察電話を借りて督促したものである。

ちょうどこんな時代に、その末席を田舎者の私がボヤツと入つて来て、早速行方郡を担任させられ、そのうえ課員みんなが一番いやがっていた学事年報主任を押しつけられ、そのうえ悪いことには国勢調査実施年に当たつたので全くのテンヤワンヤで何から手を付けて良いかわからず先輩連を見よう見まねでお茶を濁していた次第もちろん先輩連の帰つたあとひとり夜なべ（超勤手当なし）をしてがんばつたものであるから、今の若い人達は本当に幸せてないかとつくづく考える。

調査の種類も、現在行なつているサンプル調査を除いては、ほとんど行つており、農林水産統計、人口、商工、会社、学事、内務報告などがあり、単県調査はなく全部委託調査であつた。そのうちもつともウエイトを占めていたものは農林統計で予算も多かつたが、昭和23年に農林省作物報告事務所（現統計調査事務所）へ移管された。この当時の調査方法は属地主義による対地調査で耕地面積、作付面積などについては、調査員が受持調査区内の耕地につき、耕地図、耕作地名寄帳などの諸帳簿を持参して実地について一筆ごとに調査を行なつたものであるから耕地の増減は少なく、災害による減とか、開

墾による増など多少の増減があつた程度である、もつともこの当時の統計は今のように利用度も少なく、政治的、社会的に統計がゆがめられるようなことも少なかつたから現在から見ると調査が楽であつたことは事実と言えよう。この後戦争たけなわとなるに及んで統制状態に入り肥料などの配給制によつて、耕地面積が増加したり、戦後米麦供出が苦しくなると、逆に耕地が減少したりして前記の作物報告事務所が誕生したような次第になる。

農業統計ではどんなものを調査していたかというところ、耕地面積及び農家数、米麦をはじめとする主要農作物、園芸、工業作物、果樹、養蚕、苗木、家畜、災害統計などであり、林業では公私有林野面積、伐採面積、林野生産物、人口造林、天然造林などがあり、水産業では水産業者、漁船、漁獲物、（遠洋、沿岸）水産養殖、水産製造物などがあつたと記憶している。

農業統計のうち耕地面積、作付面積などは前記の対地調査によつて、それぞれその栽培時期に調査されるが、収穫量については、坪刈とか坪堀りなどを行つて一反歩当りの収量を決定していた。特に米については米生産統計なるものがあつて米作地につき、各調査区ごとにその作柄を上、中、下の三段階に分け坪刈りを行なつて一反歩当りの収量を精農家、技術者などの意見をきき決定することになる。また米作地一筆ごとの個票を用いて調査し、大変めんどうな調査であつたと思う。このほかに米麦、菜種、大豆及び養蚕などについてはその都度予想収穫高の調査が2回行われ、調査から報告期日が短かいため、提出が遅れると電報、電話で督促して集計報告し、本省からも電報督促などがあつて大変に忙しい統計調査であつた。この他の統計についても記してみたいと思つたが紙面の都合で次の機会にゆずることにしたい。

統計がある時代には、聖戦完遂のためにという文句であるいは戦後、占領軍の要請によりなどとその時代の政治的背景を強力に打ち出して調査を行つて来たこともあるが、安定した現在の社会においても、その機構複雑高度化するにつれて生存競争もますます激しくなり、これに伴う統計調査も難しくなり、特に経済統計のように個人の利害に関係のあるようなものは、若しかすると真実性をゆがめられないとも限らず、ここに一般の人に対し統計のPRが重要な後割を生じ、統計の使命である正確、迅速な事務処理によつて社会の要請に応いるような統計を作つていくことが統計マンに与えられた課題ではないかと考える。

戦前の統計を省りみて、現代の進んだ統計事務と比べ何らかの参考になればと拙文を綴つた次第である。

（県統計課学事統計係長）